

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	4,327,132	4,832,693	6,387,867
経常利益 (千円)	1,085,226	1,117,643	1,334,957
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	711,989	756,793	738,423
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	720,484	754,067	759,917
純資産額 (千円)	5,817,498	6,173,184	5,684,142
総資産額 (千円)	6,551,883	7,105,093	7,036,964
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	124.04	135.22	128.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	134.73	128.25
自己資本比率 (%)	87.0	85.0	78.9

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.16	49.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第20期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、12月発表の日銀短観によると、大企業全産業のDI（業況判断指数）はマイナス8と、新型コロナウイルス感染拡大に伴いリーマンショック並みの景況感悪化となった6月調査（同指数マイナス26）から緩やかながら持ち直しの動きが継続しています。

一方、当社の属する情報サービス業界については、2020年度ソフトウェア投資計画は、前回調査の前年度比6.7%増加から3.6%増加（12月日銀短観：ソフトウェア投資計画（大企業全産業）参照）に下方修正されたものの依然としてプラス圏を維持し、景況感の悪化の一方で、先鋭的なIT技術を活用し事業競争力強化を図るいわゆる「デジタルトランスフォーメーション」を推し進める企業の拡大を背景に、企業部門の底堅いIT投資傾向が継続しております。

このような経営環境の下で、当第3四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	4,832,693千円	（前年同期比11.7%増）
営業利益	1,118,371千円	（前年同期比 3.4%増）
経常利益	1,117,643千円	（前年同期比 3.0%増）
親会社株主に帰属する四半期純利益	756,793千円	（前年同期比 6.3%増）

特筆すべき事項は下記のとおりです。

売上高については、主に建設、金融、製造及びサービス業等を中心とする既存顧客からの堅調な受注による高稼働を継続できたことにより、第3四半期連結累計期間としては過去最高の4,832,693千円（前年同期比11.7%増）となりました。

損益面については、堅調な受注による高稼働とプロジェクトの品質管理の徹底を継続したことにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益はそれぞれ1,118,371千円（前年同期比3.4%増）、1,117,643千円（前年同期比3.0%増）、756,793千円（前年同期比6.3%増）となりました。第3四半期連結累計期間としては、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益の全てが過去最高を記録しました。

なお、連結従業員数は当四半期連結会計期間末日の時点で361名（うち当社従業員数16名含む）となり、前連結会計年度末から37名増加しております。

(2) 財政状態に関する分析

総資産は、前連結会計年度末比1.0%増加の7,105,093千円となりました。

また、負債については、主に前連結会計年度末の未払金等の支払いや賞与の支払いにより、前連結会計年度末比31.1%減少の931,908千円となりました。

純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末比8.6%増加の6,173,184千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は17,761千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,167,800	6,167,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,167,800	6,167,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)	3,000	6,167,800	1,416	848,794	1,416	839,030

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 570,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,592,700	55,927	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	6,164,800	-	-
総株主の議決権	-	55,927	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
U L S グループ株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番10号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワーX棟14階	570,200	-	570,200	9.25
計	-	570,200	-	570,200	9.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,417,190	4,589,787
売掛金	1,673,650	1,110,593
仕掛品	35,390	350,519
その他	62,764	120,257
流動資産合計	6,188,996	6,171,158
固定資産		
有形固定資産	54,531	38,807
無形固定資産		
のれん	28,806	109,016
その他	3,076	2,597
無形固定資産合計	31,882	111,614
投資その他の資産		
投資有価証券	440,713	438,048
その他	320,840	345,463
投資その他の資産合計	761,554	783,512
固定資産合計	847,968	933,934
資産合計	7,036,964	7,105,093
負債の部		
流動負債		
未払金	204,192	200,043
未払費用	254,321	115,581
賞与引当金	414,870	149,433
受注損失引当金	-	262
未払法人税等	238,609	221,369
その他	240,829	245,217
流動負債合計	1,352,822	931,908
負債合計	1,352,822	931,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	845,490	848,794
資本剰余金	1,205,301	1,245,456
利益剰余金	3,832,952	4,442,701
自己株式	331,809	492,394
株主資本合計	5,551,935	6,044,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,733	4,582
その他の包括利益累計額合計	2,733	4,582
新株予約権	1,240	1,212
非支配株主持分	133,701	131,998
純資産合計	5,684,142	6,173,184
負債純資産合計	7,036,964	7,105,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,327,132	4,832,693
売上原価	2,681,411	3,022,006
売上総利益	1,645,721	1,810,686
販売費及び一般管理費	563,946	692,315
営業利益	1,081,774	1,118,371
営業外収益		
受取利息	20	22
受取配当金	2,722	-
その他	708	745
営業外収益合計	3,451	767
営業外費用		
自己株式取得費用	-	1,102
その他	-	392
営業外費用	-	1,495
経常利益	1,085,226	1,117,643
税金等調整前四半期純利益	1,085,226	1,117,643
法人税等	363,256	361,727
四半期純利益	721,970	755,916
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9,980	877
親会社株主に帰属する四半期純利益	711,989	756,793

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	721,970	755,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,485	1,849
その他の包括利益合計	1,485	1,849
四半期包括利益	720,484	754,067
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	710,503	754,944
非支配株主に係る四半期包括利益	9,980	877

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
減価償却費	16,719千円	19,458千円
のれん償却額	4,758千円	7,688千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	143,498	25	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	147,045	26	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 3 四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第 3 四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	124円04銭	135円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	711,989	756,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	711,989	756,793
普通株式の期中平均株式数(株)	5,739,915	5,596,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	134円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	20,318
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

U L S グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 太洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているULSグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ULSグループ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。